

「特別徴収義務者所在地・名称変更届出書」の記入のしかた

特別徴収を行っている事業所の名称、所在地、書類送付先等を変更するときには、「特別徴収義務者所在地・名称変更届出書」に必要事項を記入のうえ、米子市市民税課へ提出してください。

法人の代表者、資本金等この届出書に無い事項の変更については記入の必要はありません。

なお、**米子市内に事務所等を有する法人については、この届出書と別に「法人異動届出書」の提出が必要になることがあります。**

法人の場合は法人番号を記入してください。

名称の変更理由が「合併・旧社名の法人は登記簿上解散」のときは、現在の指定番号を変更することができます。

個人事業の事業主変更、個人事業から法人化等のときは、その他欄に具体的な理由を記入してください。
なお、内容により現在の指定番号を変更することができます。

「事務所等の移転」又は「特別徴収事務の一本化」と「書類の送付先変更」を同時に届出るときは、送付先について備考欄に記入してください。

特別徴収義務者所在地・名称変更届出書			
米子市長 様		※ 米子市 処理欄	
令和 年 月 日	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	特別徴収義務者 指定番号
		名称 (氏名)	係
		法人番号(個人事業主の方は記入の必要はありません。)	この届に 応答 される方 氏名
			電話
変更理由	<input type="checkbox"/> 社名変更 <input type="checkbox"/> 新法人設立 <input type="checkbox"/> 合併 → <input type="checkbox"/> 旧社名の法人は登記簿上存続し、社名変更 <input type="checkbox"/> 旧社名の法人は登記簿上解散し、合併された <input type="checkbox"/> その他 []	所在地	<input type="checkbox"/> 事務所等の移転 <input type="checkbox"/> 特別徴収事務の一本化 <input type="checkbox"/> 特別徴収関係の書類の送付先変更 <input type="checkbox"/> その他 []
変更前	フリガナ		(電話)
変更後	フリガナ		(電話)
備考欄			
変更年月日	令和 年 月 日	※この変更届を出されても、法人市民税に係る異動届出書を提出したことはありませんのでご注意ください。 (法人市民税について・・・TEL0859-23-5115) ※誤読をさけるため、フリガナをおつけください。	